



平成 27 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 イノテック株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 小野 敏彦  
(コード：9880 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 棚橋祥紀  
(TEL：045-474-9000)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 21 日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 23 日開催予定の第 29 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、そして社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲で免除することができるよう変更するものであります。なお、変更案に関しましては、各監査役の同意を得ております。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 23 日

定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 23 日

以 上

別紙

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第28条 当社は、<u>社外取締役</u>、<u>社外監査役</u>との間に、当社に対する賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</p>	<p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第28条 当社は、取締役 (<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>)、監査役との間に、当社に対する賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</p>